



Crowdcredit

クラウドクレジット株式会社

2018年4月13日

【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 12号

運用レポート

表記ファンドはこのたび満期償還期日を迎えましたが、別途お知らせの通り、運用期間を延長させていただきます。そのうえで、現時点におけるファンドの運営状況をご連絡申し上げます。

出資金総額	:	JPY 15,230,000.-
うち投資送金額	:	JPY 15,001,550.-
うち運用手数料	:	JPY 228,450.-

=== 運用開始時の状況 ===

グループ会社貸付実行日	:	2017年2月7日
グループ会社貸付金額	:	EUR 124,753.01
適用直物 EURJPY レート	:	120.25
グループ会社貸付期間	:	2017年2月7日から2018年1月25日
資金運用日数	:	352日
グループ会社貸付金利（年利）	:	14.7%

=== 2018年3月25日時点の状況 ===

累積未払利息額(延長期間含む)	:	EUR 20,398.66
今期グループ会社利息返済額	:	EUR 20,398.66
未返済の利息額	:	EUR 0.00
繰越未返済元本額	:	EUR 124,753.01
今期グループ会社元本返済額	:	EUR 99,311.78
未返済の元本額	:	EUR 25,441.23
グループ会社負担外為両替手数料	:	EUR 321.09
出資者返済原資	:	EUR 120,031.53
適用直物 EURJPY レート	:	EUR 130.84
円貨換算出資者返済原資	:	JPY 13,788,593.-
ファンドの実現利回り	:	最終的な元利金償還を終えるまで未定
募集時期待利回り	:	11.9% (期間：2017年2月3日～2018年2月28日)

為替ヘッジ取引について

2018年2月期において報告させていただきました通り、2018年2月期分配にかかる実現直物EURJPYレートについて本ファンドの返済原資であるグループ会社間ローン返済金額については、運用開始時において、ヘッジ相手先である MFX Solutions,Inc. (以下「MFX社」といいます。)と上表に記載の適用先物EURJPYレート118.95円/EUR(以下「運用開始時先物レート」といいます。)で為替予約を行い、トレードファイナンスの元本と利息が予定通りに返済される場合に、それを原資とするグループ会社間ローン返済金額の全額(ユーロ貨)をMFX社に送金するとともに、運用開始時先物レートで当該ユーロ貨に相当する日本円をMFX社から受領する予定でした。

しかしながら、カメルーンの現地パートナーである Ovamba Cameroon Solutions Sarl (以下「オバンバ社」といいます。)から Crowdcredit Estonia OÜ (以下「エストニアグループ会社」といいます。)の貸付先であるモーリシャスの Pan Africa Investment Funding Limited PCC (オバンバ社のグループ会社、以下「PAIF社」といいます。)への送金が滞り、本ヘッジ取引の履行が当初予定していた通りオバンバ社からの返済金をもって決済をすることができませんでした。

MFX社との契約に従い2018年2月中に為替予約に係る取引を履行するため、営業者(クラウドクレジット・ファンディング合同会社)は、2018年2月期にご報告の通り、1,881,523円(A)立て替える事となっております。

2018年3月期において、オバンバ社からPAIF社を経由して入金した回収金を原資としたグループ会社貸付金の一部(EUR120,031.53、交換レート130.55円/ユーロ、15,670,116円)(B)をエストニアグループ会社から受け取りました。ここから、2月期に営業者が立て替えていた1,881,523円(A)を控除した額(13,788,593円)を「円貨換算出資者返済原資」といたしました。

運用者コメント

本ファンドは、エストニアグループ会社が投資家様からご出資いただいた資金で参加しているカメルーンのトレードファイナンス事業からの資金回収に延滞が生じ、ファンド帰属財産の全てを回収できていないことから、運用期間の延長をいたします旨を1月期の返済時にご連絡させていただきました。

カメルーンの現地パートナーであるオバンバ社からカメルーン国内でのトレードファイナンス事業において一部の資金需要者からの返済が遅延していると報告を受けており、さらに、トレードファンナンス事業において回収できている回収分についてもカメルーン・モーリシャス間での送金遅延によってオバンバ社からエストニアグループ会社へローンの返済がなされませんでした。

送金遅延の原因となっていたオバンバ社とそのPAIF社間の送金に関しては、2018年2月期に報告させていただきました通り、現地当局による承認を得るために必要となる文書等の取得に努めてまいりました。一方で、オバンバ社は可及的速やかにエストニアグループ会社へのローンを返済できるよう、文書等の取得と並行して、オバンバ社とPAIF社間を含むグループ会社間のグローバル・キャッシュマネ



Crowdcredit

ジメント体制を整えることで、事態の早期収拾に努めて参りました。結果、2 月期報告時においてすでにカメルーン現地での回収が報告されていた未送金分 EUR119,553.32 とそれに掛かる遅延利息分 EUR478.21 をもってエストニアグループ会社に対するローンの一部が返済され、2018 年 3 月期において、延長期間に係る利息分及び未返済元本の一部を投資家様に分配することができました。未返済元本を回収するため運用期間の延長は継続いたします。PAIF 社から本営業者のエストニアグループ会社への未返済元本と未収利息の合計は 2018 年 3 月 31 日時点で EUR 31,774.95 (2018 年 3 月 31 日時点の未収利息を含む) となっております。また、本営業者からエストニアグループ会社に貸し付けたローンの未返済元本は EUR25,441.23 です。

また、カメルーン現地におけるトレードファイナンス事業からの資金回収の遅延に関しては、オバンバ社によれば、延滞が生じている資金需要者 3 社 (以下ここでは「A 社」、「B 社」、「C 社」とする) に対するトレードファイナンス契約においては、各社が買戻しできなかった土地及び建物、運搬車両、商品在庫等を市場売却あるいはリース貸出することで未回収となっているトレードファイナンス残額の回収を図ってまいります。

2 月期の延長通知にてご連絡させていただきました通り、かかる回収事業には一定の時間が必要になるため、本営業者であるクラウドクレジット・ファンディング合同会社は延長期間を 6 ヶ月、延長後の最終期を 2018 年 8 月期と決定しました。カメルーンでの回収事業が迅速に進み、すべての財産の回収が 2018 年 8 月より前の期に完了したときには、その期をもって本ファンドの運用は終了いたします。その一方で、回収期間が長期化した場合には、本ファンドの最終期を再度延長し回収を継続する可能性もございます。

個社の状況

今回、個社の状況に関しては、2018 年 2 月期のご報告時から新たな回収はございませんでした。

本営業者は、カメルーンにおける財産の回収が完了するまで、オバンバ社と協力しながら投資家様の利益最大化を図ります。投資家のみなさまにおかれては、今後ともカメルーン中小企業支援プロジェクトへのご理解・ご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

<会社概要 (クラウドクレジット株式会社) >

【代表者】 杉山智行

【設立年月日】 2013 年 1 月

【資本金等】 1,234,548 千円

【URL】 <https://crowdcredit.jp/>

第二種金融商品取引業

関東財務局長(金商)第 2809 号

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 加入